

平成19年9月19日  
境港市議会決議

## 後期高齢者医療制度にかかる市町村への国の財政支援拡充を求める

### 意見書

来年4月からの実施にむけ準備が進められている後期高齢者医療制度では、医療費にかかる公費負担として、国、県、市町村の負担割合が定められているが、事務経費等については、広域連合を構成する市町村が負担することになっており、新たな医療制度を導入するにあたり、市町村には多額の財政負担が生じている。

また、制度改正にともなう電算システムの構築や既存システムの改修に要する費用について、国庫補助の基準額がたいへん低く、これも市町村にとって負担の重いものとなっている。

よって政府におかれては、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、国において市町村への財政支援を一層拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。